

公共施設の最適配置

庁舎編

第2号

はじめに

現在、行政機能の配置の最適化に向け、9つの施設の最適配置に取り組んでいます。これら施設の方針は、以下の6つの基本原則を踏まえて取りまとめました。

6つの基本的な考え方（原則）

①住民の利便性の向上

手続きのワンストップ化を目指します。

②多様化する行政需要に対応したサービスの提供

連携した対応や意思決定の迅速化により、適切なサービスを提供します。

③危機管理拠点としての機能

有事の際に情報共有を速やかに行い、迅速に対応することで安全安心を確保します。

④効率的・効果的な行政運営

事務を効率化し、より要望に応えられる行政を目指します。

⑤将来世代の負担軽減

費用を削減しながらも適切に設備投資を行い、持続可能な行政運営を目指します。

⑥民間事業者による代替

民間のノウハウを活用し、より効果的な運用を行います。



秦荘庁舎

支所

秦荘サービス室よりも取扱業務が増えます

住民の皆様身近な戸籍や税などの業務だけでなく、ごみ関係や福祉をはじめ愛知川庁舎で取り扱いしていた業務も受付できるようになります。

防災物資を備蓄します

東部地域に防災倉庫を設けることで、災害時に物資を迅速に供給することが可能となります。

部屋を利用することができます

秦荘庁舎の2階に多目的ルームと研修室を整備します。多目的ルームは鏡張り、ヨガやダンス等にも利用できます。研修室は、各種教室事業や展示会、飲食なども可能とし、より多くの方が使いやすいようにルールを整備していきます。



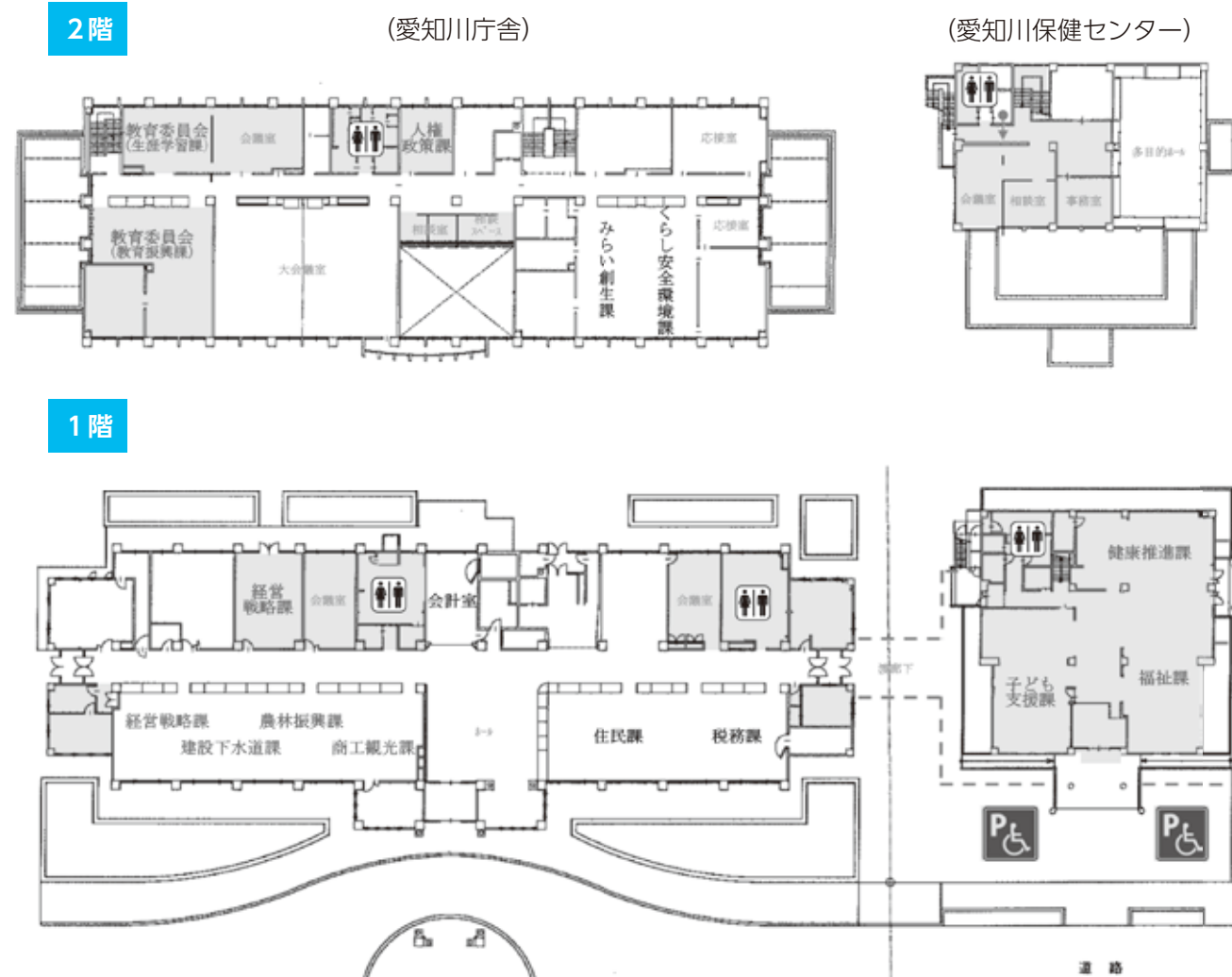
※イメージ

愛知川庁舎

本庁舎

すべての手続きを完了することができます

愛知川庁舎にすべての課を配置します。複数の手続きを済ませたいと思ったときに、これまでのように庁舎間を行き来する必要はありません。また、ほとんどの課が1階のフロアで繋がりに、連携が取れるようになっています。



3階：議会事務局

2階：みらい創生課、人権政策課、暮らし安全環境課、教育振興課、生涯学習課

1階：会計室、経営戦略課、住民課、税務課、農林振興課、商工観光課、建設・下水道課

保健センター：福祉課、健康推進課、子ども支援課

12月号は保健センターについて掲載します

公共施設最適配置の取組を広く住民の皆様知っていただくため、住民説明会で報告した内容をもとに、毎月お届けしています。

住民説明会の動画や資料はこちらから

